

副 本

令和6年（行ウ）第31号 人種等を理由とする職務質問の違法確認等請求事件  
令和6年（行ウ）第87号 人種等を理由とする職務質問の違法確認等請求事件  
原告 ・シェルトン 外1名  
被告 東 京 都 外1名

答 弁 書

令和6年4月15日

東京地方裁判所民事第51部2D係 御中

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都総務局総務部法務課（送達場所）  
電 話 （03） —  
F A X （03） —

被告東京都指定代理人 飯 田 隼 矢

同 柏 木 健 三

同 菊 池 和 彦

同 鶴 見 信 介

同 中 村 遼 平

## 第1 請求の趣旨に対する答弁

### 1 本案前の答弁

- (1) 本件訴えのうち請求の趣旨第4項に係る訴えを却下する
- (2) 訴訟費用は、原告らの負担とする  
との判決を求める。

### 2 本案の答弁

- (1) 本件訴えのうち請求の趣旨第1項及び第2項に係る原告らの被告東京都に対する請求を棄却する
- (2) 原告らと被告東京都の間に生じた訴訟費用は、原告らの負担とする  
との判決を求める。

なお、仮執行の宣言を付するのは相当でないが、仮にその宣言をなされる場合においては、担保を条件とする仮執行免脱の宣言を求める。

## 第2 求釈明

原告： ・シェルトン（以下「原告シェルトン」という。）は、約3年前  
の令和3年4月13日、東京都 交差点付近の

通り上において、バイクを運転中、警視庁の警察官から、外国人又は外見  
が外国ルーツであることのみに着目した違法な職務質問を受けたことにより精  
神的苦痛を被ったなどと主張する（訴状10、11及び13ページ）。

被告東京都において、当該職務質問を特定し、認否・反論等をするためには、  
職務質問を受けたという時刻のほか、警察官の人数や移動手段等、取扱い特定  
のための更なる情報が必要であるところ、原告シェルトンは、当該職務質問の状  
況をスマートフォンで撮影しているとのことであることから（訴状11ペー  
ジ）、その撮影した映像記録を提出した上で、原告シェルトンが職務質問を受け

たという時刻、警察官の人数、移動手段等を明らかにするよう求める。

### 第3 本案前の答弁の理由、請求の原因に対する認否及び被告東京都の主張

原告シェルトンに係る上記求釈明に対する応答を踏まえ、おって主張する。

#### 附 属 書 類

代理人指定書 1通